

平成25年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成25年度11月補正予算等関係)

県土整備部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年11月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

県土整備部

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成25年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	<総括表>	1
		技術企画課	2
		道路企画課	3
		道路建設課	4
		河川課	5
		治山砂防課	6
		空港港湾課	7
		<公共事業>	9
	2 歳入歳出事項別明細書		13
	3 繰越明許費に関する調書		20
	4 債務負担行為に関する調書		27

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第5号	平成25年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	<総括表>	29
	2 債務負担行為に関する調書	空港港湾課	30

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第14号	工事請負契約(街路滝山桜谷線トンネル工事(交付金))の締結について	道路建設課	31
議案第32号	公の施設の指定管理者の指定(鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港)について	空港港湾課	32
議案第33号	公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立みなとさかい交流館)について	空港港湾課	35

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第2号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(8) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成25年11月18日専決)	道路企画課	39

【公共事業実施地区】

区	分	課名等	頁
一般公共事業		治山砂防課	40

平成25年度補正予算説明資料総括表

県土整備部 (単位:千円)

課名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
技術企画課	3,920,231	44,407	3,964,638		39,000		5,407	
道路企画課	16,582,019	10,000	16,592,019				10,000	
道路建設課	13,776,885	14,200	13,791,085			14,200		
河川課	6,886,225	31,798	6,918,023			31,798		
治山砂防課	8,268,304	236,000	8,504,304	151,266	83,000		1,734	
空港港湾課	4,840,430	38,615	4,879,045			8,552	30,063	
計	54,873,511	375,020	55,248,531	151,266	<43,150> 122,000	54,550	47,204	県費負担 90,354

説明

区分	予算額	主な内容
一般事業	90,405	海岸漂着ごみ等処理事業 ほか 31,798
公共事業	一般公共	36,000 治山事業
	単県公共	48,615 一般単県公共事業
	災害公共	200,000
	計	284,615
一般会計計	375,020	

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課(内線：7407)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設技術センター空調設備改修事業	3,681	44,407	48,088		<27,300> 39,000		5,407	県費負担 32,707
トータルコスト	4,475	44,407	48,882	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	空調設備改修に係る工事監督				
工程表の政策目標(指標)	—							
説明								
公益財団法人鳥取県建設技術センターに貸し付け、建設関係の研修等を実施している鳥取県建設技術センターの利用者の利便性を向上させ、また、施設の管理運営を円滑化するため、本館(センター棟)及び建設情報プラザ棟の空調設備の改修を行う。								

技術企画課 合計	3,920,231	44,407	3,964,638		<27,300> 39,000		5,407	県費負担 32,707
----------	-----------	--------	-----------	--	--------------------	--	-------	----------------

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線:7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[単県公共事業]	3,687,470	10,000	3,697,470				10,000	
トータルコスト	3,997,286	10,000	4,007,286	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	39.0人	0.0人	39.0人	整備計画の策定、設計積算、工事監督				
工程表の政策目標(指標)	道路防災及び橋りょう補修の促進							
説明								
事業名	補正前	補正	計	説明				
道路維持修繕費	2,678,803	10,000	2,688,803	台風26号に伴う豪雨により、県道に流出した土砂の撤去に要する経費について、現計予算で対応したため、今後の災害等に備えて予算の積み増しを行う。				
道路企画課 合計	16,582,019	10,000	16,592,019				10,000	

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課(内線:7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村受託事業(道路)	182,509	14,200	196,709			(受託事業収入) 14,200		
トータルコスト	176,977	14,200	191,177	(補正に係る主な業務内容) 設計積算、工事監督				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明 一般国道181号(江府道路)の工事用道路として建設している町道橋について、残土処分費等の増加により、江府町の負担対象経費が増となったことによる補正である。</p>								
道路建設課 合計	13,776,885	14,200	13,791,085			14,200		

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
1目 河川総務費

河川課 (内線: 7377)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
海岸漂着ごみ等処理事業	66,302	31,798	98,100			31,798		
トータルコスト	85,368	31,798	117,166	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.4人	0.0人	2.4人	地元調整、関係機関との調整、契約の締結				
工程表の政策目標(指標)	良好な河川・湖沼・海岸環境の創出							
説明 【「鳥取県海岸漂着物対策基金」充当事業】 9月豪雨や10月台風等による漂着ごみ等の処分を行ったことで予算の多くを消化したことから、冬季風浪等の対応に備えるため、処分費用の積み増しを行う。								
河川課 合計	6,886,225	31,798	6,918,023			31,798		

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

治山砂防課 (内線:7821)

7目 治山費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	1,473,648	36,000	1,509,648	18,000	<12,500> 16,000		2,000	県費負担 14,500
トータルコスト	1,441,044	36,000	1,477,044	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	14.1人	0.0人	14.1人	設計・積算業務、監督業務				
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,374箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:1,279箇所 整備率:37.9%)							
説明								
事業名	補正前	補正	計	説明				
治山事業(県土)	568,448	36,000	604,448	久連地区(江府町)				

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

3目 治山施設災害復旧費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[災害公共事業]	200,000	200,000	400,000	133,266	<3,350> 67,000		△ 266	県費負担 3,084
トータルコスト	201,589	200,000	401,589	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	-				
説明								
事業名	補正前	補正	計	説明				
治山施設災害復旧事業	200,000	200,000	400,000	台風26号に伴う風浪により被災した治山施設(はわい長瀬地区(湯梨浜町))の復旧に要する経費である。				

治山砂防課 合計	8,268,304	236,000	8,504,304	151,266	<15,850> 83,000		1,734	県費負担 17,584
----------	-----------	---------	-----------	---------	--------------------	--	-------	----------------

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

4目 空港費

空港港湾課 (内線: 7405)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 米子空港増設駐車場整備事業 [単県公共事業]	0	22,500	22,500				22,500	
トータルコスト	0	22,500	22,500	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年12月20日にスカイマーク株式会社が米子鬼太郎空港へ国内線新規路線を就航することに伴い、増加すると予想される利用者に対して、現在の駐車場だけでは不足が見込まれるため、駐車場の増設等を行う。また、今後の増便に備え、駐車場の将来計画の検討を行う。

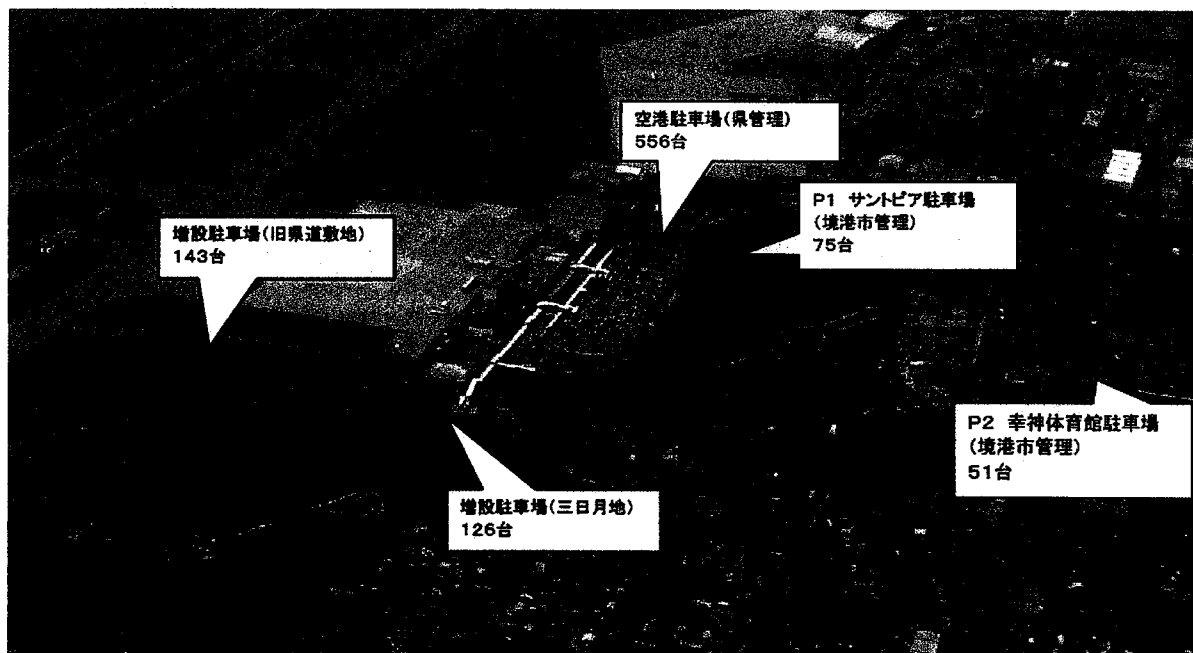
2 主な事業内容

空港近隣にある県有地等の三日月地(126台)、旧県道敷地(143台)に駐車場を増設するとともに、利用者への案内誘導のための看板設置等を行う。また、今後の増便に備え、必要となる駐車場の規模、候補地等の検討を行う。

【事業費】C=22,500千円

・国有地購入費、案内看板設置工事費、将来計画予備設計委託費 等

【駐車場位置図】



3 これまでの取組状況、改善点

今回の駐車場増設(269台)により、新規就航に伴い今後増加すると見込まれる空港利用者の利便性の向上が図られる。(既存駐車台数(682台))

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

4目 空港費

空港港湾課 (内線: 7405)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取空港維持管理費 [単県公共事業]	46,009	16,115	62,124			(基金繰入金) 8,552	7,563	
トータルコスト	52,364	16,115	68,479	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	現地確認、設計、工事及び委託契約・監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取空港の利便性の向上のため、身体障がい者用駐車場及びハートフル駐車場に屋根を設置するなどの整備を行う。

2 主な事業内容

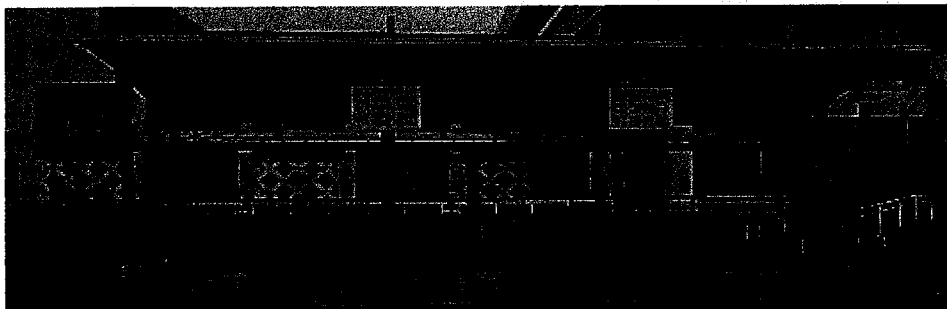
【身体障がい者用駐車場及びハートフル駐車場に係る屋根設置工事】C=10,341千円

雨天時における当該駐車場利用者の利便性向上のため屋根を設置することとし、平成26年3月までに設計、7月頃までに整備を行う。

《設置位置》



《設置事例》



【鳥取空港排水路改良工事】C=5,774千円

平成25年8月の大雨の際に鳥取空港制限区域内の排水路から雨水があふれ出したことから、これを防止するため、擁壁を設置し排水路の嵩上げを行う。

3 これまでの取組状況、改善点

身体障がい者駐車場及びハートフル駐車場に屋根を設置することで、身体に障がいのある方などの空港利用者の利便性の向上が図られる。

空港港湾課 合計	4,840,430	38,615	4,879,045			(基金繰入金) 8,552	30,063	
----------	-----------	--------	-----------	--	--	------------------	--------	--

平成25年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業名	補正前の事業費	補正額	左の財源内訳			補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他		
一般公共事業(A)	29,888,152	36,000	18,000	<12,500> 16,000	2,000	29,924,152	県費負担 14,500千円
単 県 公 共 事 業	213,300					213,300	
地方特定道路整備事業							
一般単県公共事業	9,449,975	48,615			8,552	9,498,590	県費負担 40,063千円
小計(B)	9,663,275	48,615			8,552	9,711,890	県費負担 40,063千円
計(C)(A+B)	39,551,427 (22,970,000)	84,615	18,000	<12,500> 16,000	8,552	39,636,042 (22,970,000)	県費負担 54,563千円
一般直轄事業(D)	4,649,130					4,649,130	
合 計(E)(C+D)	44,200,557	84,615	18,000	<12,500> 16,000	8,552	44,285,172	県費負担 54,563千円
災害公共事業	5,023,941	200,000	133,266	<3,350> 67,000		5,223,941 (624,345)	県費負担 3,084千円
直轄災害	(624,345) 207,907					207,907	
単独災害復旧事業	340,769					340,769	
小計(F)	5,572,617	200,000	133,266	<3,350> 67,000		5,772,617 △ 266	県費負担 3,084千円
総計(E+F)	49,773,174	284,615	151,266	<15,850> 83,000	8,552	50,057,789 41,797	県費負担 57,647千円

(注)一般公共事業の事業費は、補助事務費及び人件費継足を含む額である。

一般直轄事業、直轄災害欄の上段()書きは事業費である。

起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業名	補正前の事業費	補正額	左の財源内訳				補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所) 県費負担 14,500千円
			国庫支出金	起債 <12,500> 16,000	その他	一般財源		
一般公共事業	29,888,152	36,000	18,000			2,000		
道路橋りょう事業	19,588,078						19,588,078	
街路事業	1,404,459						1,404,459	
河川事業	3,170,423						3,170,423	
海岸事業	87,492						87,492	
砂防事業	3,044,318						3,044,318	
港湾事業	538,360						538,360	
空港整備事業	78,000						78,000	
農業農村整備事業	108,083						108,083	
治山事業	1,473,648	36,000	18,000	<12,500> 16,000		2,000	1,509,648 久連地区(江府町)	
漁港事業	215,291						215,291	
道整備交付金事業 (広域農道)	180,000						180,000	

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業名	補正前の事業費	補正額	左の財源内訳			補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	債 起	その他		
単県公共事業	9,663,275	48,615			8,552	40,063	県費負担 40,063千円
地方特定道路整備事業	213,300						
道路橋りょう事業	213,300						
街路事業							
一般単県公共事業	9,449,975	48,615			8,552	40,063	県費負担 40,063千円
道路事業	4,456,323	10,000				10,000	道路維持修繕費
河川事業	2,048,824						
海岸事業	236,168						
砂防事業	1,726,293						
港湾事業	315,290						
空港事業	46,009	38,615			8,552	30,063	(新)米子空港増設駐車場整備事業、鳥取空港維持管理費
都市計画事業							
土木総務費	287,556						
治山事業	200,424						
漁港事業	133,088						

平成25年度 公共事業補正予算総括表(11月定例会)

議案第1号

県土整備部(単位:千円)

事業	事業名	補正前の事業費	補正額	左の財源内訳			補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
				国庫支出金	起債	その他		
一般直轄事業	一般直轄事業	(22,970,000)					(22,970,000)	
	道	4,649,130					4,649,130	
	路	(18,594,000)					(18,594,000)	
	河	3,733,060					3,733,060	
	川	(2,001,000)					(2,001,000)	
	海	390,580					390,580	
	岸	(561,000)					(561,000)	
	防	100,980					100,980	
	砂	(1,333,000)					(1,333,000)	
	防	239,940					239,940	
	ダ							
災害公共事業	災害公共事業	(478,000)	200,000				(478,000)	
	湾	184,030					184,030	
	空	(3,000)					(3,000)	
	港	540					540	
	災害公共事業	5,023,941	200,000	133,266	<3,350>	△ 266	5,223,941	県費負担 3,084千円
	建設災害復旧事業	2,863,233					2,863,233	
	災害関連緊急							
	砂防事業	300,000					300,000	
	災害復旧事業							
	特殊調査費	223,648					223,648	
	港湾災害復旧事業	204,560					204,560	
空	50,000					50,000		
港	1,162,500	200,000	133,266	<3,350>	△ 266	1,362,500	湯梨浜町はわい長瀬	
治山災害復旧事業	220,000					220,000		
漁港災害復旧事業	(624,345)					(624,345)		
直轄災害	207,907					207,907		
単独災害復旧事業	340,769					340,769		
災害復旧事業調査費	172,815					172,815		
単独災害復旧事業	43,039					43,039		
単独災害関連事業	24,915					24,915		
単独砂防災害復旧事業	100,000					100,000		

(注) 一般直轄事業、直轄災害欄の上段()書きは事業費である。起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	6款 農林水産業費									
	補正前	補正額	補正後	うち県土整備部						
				補正前	補正額	補正後	4項 林業費			
							補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	359,275		359,275	14,382		14,382	2,306		2,306	
2 給 料	2,488,356		2,488,356	158,283		158,283	77,301		77,301	
3 職員手当等	1,260,303		1,260,303	79,793		79,793	38,964		38,964	
4 共 済 費	955,875		955,875	60,268		60,268	28,645		28,645	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃 金	733		733							
8 報 償 費	41,947		41,947							
9 旅 費	103,055		103,055	1,688		1,688	1,000		1,000	
費用弁償	3,926		3,926	10		10				
普通旅費	87,161		87,161	1,678		1,678	1,000		1,000	
特別旅費	11,968		11,968							
10 交 際 費										
11 需 用 費	530,733		530,733	11,272		11,272	4,000		4,000	
12 役 務 費	129,524		129,524	4,588		4,588	3,000		3,000	
13 委 託 料	1,500,036	70,000	1,570,036	263,148	5,000	268,148	211,147	5,000	216,147	
14 使用料及び賃借料	197,098		197,098	8,945		8,945	6,910		6,910	
15 工 事 請 負 費	3,853,177	29,500	3,882,677	1,685,330	29,500	1,714,830	1,258,638	29,500	1,288,138	
16 原 材 料 費	2,031		2,031							
17 公有財産購入費	12,300		12,300							
18 備 品 購 入 費	118,045	2,085	120,130	630		630	270		270	
19 負担金、補助及び交付金	15,166,726	317,655	15,484,381	46,588		46,588	20,000		20,000	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	806,298		806,298							
22 補償、補填及び賠償金	59,110	1,500	60,610	22,350	1,500	23,850	22,350	1,500	23,850	
23 償還金、利子及び割引料	1,741,611		1,741,611							
24 投資及び出資金	10		10							
25 積 立 金	234,160		234,160							
26 寄 付 金										
27 公 課 費	337		337							
28 繰 出 金	283,840		283,840							
予 備 費										
計	29,844,580	420,740	30,265,320	2,357,265	36,000	2,393,265	1,674,531	36,000	1,710,531	
財 源 内 訳	国庫支出金	5,228,790	248,000	5,476,790	851,686	18,000	869,686	659,086	18,000	677,086
	地方債	1,806,000	90,000	1,896,000	728,000	16,000	744,000	596,000	16,000	612,000
	その他	8,636,159	39,239	8,675,398	28,436		28,436			
	一般財源	14,173,631	43,501	14,217,132	749,143	2,000	751,143	419,445	2,000	421,445

平成25年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	6款 農林水産業費			8款 土木費					
	うち県土整備部			補正前	補正額	補正後	うち県土整備部		
	4項 林業費						補正前	補正額	補正後
	7目 治山費			補正前	補正額	補正後			
補正前	補正額	補正後	補正前				補正額	補正後	補正前
1 報 酬	2,306		2,306	331,038		331,038	292,998		292,998
2 給 料	77,301		77,301	2,020,869		2,020,869	1,755,837		1,755,837
3 職員手当等	38,964		38,964	1,022,599		1,022,599	889,034		889,034
4 共 済 費	28,645		28,645	790,440		790,440	689,557		689,557
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金				500		500	500		500
8 報 償 費				13,837		13,837	10,498		10,498
9 旅 費	1,000		1,000	44,763		44,763	38,635		38,635
費用弁償				2,532		2,532	1,792		1,792
普通旅費	1,000		1,000	38,090		38,090	33,560		33,560
特別旅費				4,141		4,141	3,283		3,283
10 交 際 費									
11 需 用 費	4,000		4,000	722,461		722,461	658,692		658,692
12 役 務 費	3,000		3,000	167,293		167,293	150,339		150,339
13 委 託 料	211,147	5,000	216,147	6,354,205	39,390	6,393,595	5,521,084	36,700	5,557,784
14 使用料及び賃借料	6,910		6,910	286,599		286,599	258,946		258,946
15 工事請負費	1,258,638	29,500	1,288,138	25,746,025	90,320	25,836,345	24,594,431	90,320	24,684,751
16 原 材 料 費				4,918		4,918	4,918		4,918
17 公有財産購入費				1,604,410	12,000	1,616,410	1,604,410	12,000	1,616,410
18 備品購入費	270		270	376,767		376,767	367,964		367,964
19 負担金、補助及び交付金	20,000		20,000	8,832,077	10,000	8,842,077	7,746,885		7,746,885
20 扶 助 費									
21 貸 付 金				17,711		17,711			
22 補償、補填及び賠償金	22,350	1,500	23,850	2,356,137		2,356,137	2,340,932		2,340,932
23 償還金、利子及び割引料				3,000		3,000	3,000		3,000
24 投資及び出資金									
25 積 立 金				30,826		30,826			
26 寄 付 金									
27 公 課 費				6,173		6,173	6,173		6,173
28 繰 出 金				4,019		4,019			
予 備 費									
計	1,674,531	36,000	1,710,531	50,736,667	151,710	50,888,377	46,934,833	139,020	47,073,853
財 国庫支出金	659,086	18,000	677,086	16,202,787		16,202,787	15,568,267		15,568,267
源 地 方 債	596,000	16,000	612,000	15,236,000	39,000	15,275,000	15,049,000	39,000	15,088,000
内 そ の 他				3,515,000	54,550	3,569,550	2,313,567	54,550	2,368,117
訳 一 般 財 源	419,445	2,000	421,445	15,782,880	58,160	15,841,040	14,003,999	45,470	14,049,469

平成25年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節		8款 土木費								
		うち県土整備部								
		1項 土木管理費						2項 道路橋りょう費		
		補正前	補正額	補正後	1目 土木総務費			補正前	補正額	補正後
補正前	補正額				補正後					
1	報 酬	154,829		154,829	131,783		131,783	55,985		55,985
2	給 料	224,541		224,541	224,541		224,541	942,336		942,336
3	職員手当等	115,700		115,700	115,700		115,700	476,079		476,079
4	共 済 費	106,003		106,003	102,410		102,410	354,503		354,503
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃 金									
8	報 償 費	8,578		8,578	8,578		8,578	9		9
9	旅 費	10,625		10,625	9,358		9,358	16,865		16,865
	費用弁償	1,745		1,745	1,235		1,235	30		30
	普通旅費	7,474		7,474	6,717		6,717	16,496		16,496
	特別旅費	1,406		1,406	1,406		1,406	339		339
10	交 際 費									
11	需 用 費	16,432		16,432	15,831		15,831	491,056		491,056
12	役 務 費	9,984		9,984	9,498		9,498	95,475		95,475
13	委 託 料	257,286		257,286	254,186		254,186	3,212,427	1,113	3,213,540
14	使用料及び賃借料	5,169		5,169	4,009		4,009	136,255		136,255
15	工事請負費	21,846	44,407	66,253	21,846	44,407	66,253	15,992,213	23,087	16,015,300
16	原 材 料 費							4,918		4,918
17	公有財産購入費	100		100	100		100	946,350		946,350
18	備 品 購 入 費	215		215	215		215	252,792		252,792
19	負担金、補助及び交付金	57,949		57,949	57,933		57,933	4,208,072		4,208,072
20	扶 助 費									
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金							1,471,770		1,471,770
23	償還金、利子及び割引料	3,000		3,000	3,000		3,000			
24	投資及び出資金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費	7		7	7		7	5,476		5,476
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	992,264	44,407	1,036,671	958,995	44,407	1,003,402	28,662,581	24,200	28,686,781
財 源 内 訳	国庫支出金	2,756		2,756	2,756		2,756	11,735,757		11,735,757
	地方債		39,000	39,000		39,000	39,000	9,126,000		9,126,000
	その他	67,247		67,247	53,754		53,754	828,015	14,200	842,215
	一般財源	922,261	5,407	927,668	902,485	5,407	907,892	6,972,809	10,000	6,982,809

平成25年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	8款 土木費								
	うち県土整備部								
	2項 道路橋りょう費						3項 河川海岸費		
	2目 道路橋りょう維持費			3目 道路橋りょう新設改良費			補正前	補正額	補正後
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後			
1 報酬	15,151		15,151	20,834		20,834	52,050		52,050
2 給料	251,091		251,091	327,609		327,609	485,892		485,892
3 職員手当等	126,642		126,642	165,438		165,438	245,296		245,296
4 共済費	94,973		94,973	123,466		123,466	186,475		186,475
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金							500		500
8 報償費				9		9	1,234		1,234
9 旅費	6,806		6,806	4,213		4,213	7,360		7,360
費用弁償	20		20	10		10	4		4
普通旅費	6,650		6,650	4,000		4,000	6,084		6,084
特別旅費	136		136	203		203	1,272		1,272
10 交際費									
11 需用費	426,435		426,435	52,731		52,731	77,567		77,567
12 役務費	49,417		49,417	30,000		30,000	35,025		35,025
13 委託料	2,171,576		2,171,576	976,742	1,113	977,855	1,580,603	31,798	1,612,401
14 使用料及び賃借料	53,780		53,780	78,528		78,528	76,498		76,498
15 工事請負費	7,890,320	10,000	7,900,320	8,073,102	13,087	8,086,189	7,027,758		7,027,758
16 原材料費	4,918		4,918						
17 公有財産購入費	187,350		187,350	759,000		759,000	401,460		401,460
18 備品購入費	252,622		252,622	170		170	2,160		2,160
19 負担金、補助及び交付金	145,320		145,320	326,000		326,000	1,340,577		1,340,577
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償、補填及び賠償金	344,750		344,750	1,125,020		1,125,020	393,254		393,254
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄付金									
27 公課費	5,476		5,476				120		120
28 繰出金									
予備費									
計	12,026,627	10,000	12,036,627	12,062,862	14,200	12,077,062	11,913,829	31,798	11,945,627
財 国庫支出金	5,006,682		5,006,682	6,716,606		6,716,606	2,700,710		2,700,710
源 地方債	1,749,000		1,749,000	4,021,000		4,021,000	5,354,000		5,354,000
内 その他	429,811		429,811	396,109	14,200	410,309	656,899	31,798	688,697
訳 一般財源	4,841,134	10,000	4,851,134	929,147		929,147	3,202,220		3,202,220

平成25年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節		8款 土木費								
		うち県土整備部								
		3項 河川海岸費			4項 港湾費					
		1目 河川総務費						4目 空港費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	40,305		40,305	30,027		30,027	21,864		21,864
2	給 料	51,534		51,534	36,810		36,810			
3	職員手当等	26,196		26,196	18,550		18,550			
4	共 済 費	25,306		25,306	18,259		18,259	3,475		3,475
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃 金	500		500						
8	報 償 費	747		747	677		677	356		356
9	旅 費	1,929		1,929	3,285		3,285	1,322		1,322
	費用弁償				13		13			
	普通旅費	1,484		1,484	3,006		3,006	1,146		1,146
	特別旅費	445		445	266		266	176		176
10	交 際 費									
11	需 用 費	53,282		53,282	70,077		70,077	51,841		51,841
12	役 務 費	23,093		23,093	6,855		6,855	3,766		3,766
13	委 託 料	402,726	31,798	434,524	373,801	3,789	377,590	232,325	3,789	236,114
14	使用料及び賃借料	17,633		17,633	30,929		30,929	22,350		22,350
15	工事請負費	1,569,837		1,569,837	1,117,618	22,826	1,140,444	144,064	22,826	166,890
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費	2,000		2,000	100	12,000	12,100		12,000	12,000
18	備 品 購 入 費	1,890		1,890	112,647		112,647	108,820		108,820
19	負担金、補助及び交付金	382,725		382,725	2,140,287		2,140,287	40,204		40,204
20	扶 助 費									
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金	900		900	908		908	908		908
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費	38		38	570		570	570		570
28	繰 出 金									
	予 備 費									
計		2,600,641	31,798	2,632,439	3,961,400	38,615	4,000,015	631,865	38,615	670,480
財 源 内 訳	国庫支出金	1,210		1,210	240,447		240,447	39,000		39,000
	地方債	677,000		677,000	290,000		290,000	35,000		35,000
	その他	219,206	31,798	251,004	655,858	8,552	664,410	288,038	8,552	296,590
	一般財源	1,703,225		1,703,225	2,775,095	30,063	2,805,158	269,827	30,063	299,890

平成25年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節	11款 災害復旧費								
	補正前	補正額	補正後	うち県土整備部					
				補正前	補正額	補正後	1項 農林水産施設災害復旧費		
							補正前	補正額	補正後
1 報 酬									
2 給 料	47,853		47,853	47,853		47,853			
3 職員手当等	24,211		24,211	24,211		24,211			
4 共 済 費	17,550		17,550	17,550		17,550			
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃 金									
8 報 償 費									
9 旅 費	966		966	966		966			
費用弁償									
普通旅費	966		966	966		966			
特別旅費									
10 交 際 費									
11 需 用 費	5,868		5,868	5,868		5,868			
12 役 務 費	5,808		5,808	5,808		5,808			
13 委 託 料	734,513		734,513	723,513		723,513	141,000		141,000
14 使用料及び賃借料	2,154		2,154	2,154		2,154			
15 工事請負費	4,636,533	200,000	4,836,533	4,479,983	200,000	4,679,983	1,219,500	200,000	1,419,500
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費	10,100		10,100	10,100		10,100			
18 備品購入費									
19 負担金、補助及び交付金	1,166,440		1,166,440	207,907		207,907			
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金	55,500		55,500	55,500		55,500	35,000		35,000
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	6,707,496	200,000	6,907,496	5,581,413	200,000	5,781,413	1,395,500	200,000	1,595,500
財 国庫支出金	4,338,585	133,266	4,471,851	3,262,832	133,266	3,396,098	921,806	133,266	1,055,072
源 地 方 債	1,954,000	67,000	2,021,000	1,926,000	67,000	1,993,000	429,000	67,000	496,000
内 そ の 他									
訳 一 般 財 源	414,911	△ 266	414,645	392,581	△ 266	392,315	44,694	△ 266	44,428

平成25年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

節	款 項 目	11款 災害復旧費			県 土 整 備 部 合 計		
		うち県土整備部					
		1項 農林水産施設災害復旧費			補正前	補正額	補正後
		3目 治山施設災害復旧費					
		補正前	補正額	補正後			
1	報 酬				307,380		307,380
2	給 料				1,961,973		1,961,973
3	職員手当等				993,038		993,038
4	共 済 費				767,375		767,375
5	災 害 補 償 費						
6	恩給及び退職年金						
7	賃 金				500		500
8	報 償 費				10,498		10,498
9	旅 費				41,289		41,289
	費用弁償				1,802		1,802
	普通旅費				36,204		36,204
	特別旅費				3,283		3,283
10	交 際 費						
11	需 用 費				675,832		675,832
12	役 務 費				160,735		160,735
13	委 託 料	30,000		30,000	6,507,745	41,700	6,549,445
14	使用料及び賃借料				270,045		270,045
15	工事請負費	169,000	200,000	369,000	30,759,744	319,820	31,079,564
16	原 材 料 費				4,918		4,918
17	公有財産購入費				1,614,510	12,000	1,626,510
18	備 品 購 入 費				368,594		368,594
19	負担金、補助及び交付金				8,001,380		8,001,380
20	扶 助 費						
21	貸 付 金						
22	補償、補填及び賠償金	1,000		1,000	2,418,782	1,500	2,420,282
23	償還金、利子及び割引料				3,000		3,000
24	投資及び出資金						
25	積 立 金						
26	寄 付 金						
27	公 課 費				6,173		6,173
28	繰 出 金						
	予 備 費						
	計	200,000	200,000	400,000	54,873,511	375,020	55,248,531
財 源 内 訳	国庫支出金	133,400	133,266	266,666	19,682,785	151,266	19,834,051
	地方債	66,000	67,000	133,000	17,703,000	122,000	17,825,000
	その他				2,342,003	54,550	2,396,553
	一般財源	600	△ 266	334	15,145,723	47,204	15,192,927

繰越明許費に関する調書

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額 今回申請額	左の財源内訳				一般財源
						国庫支出金	起債	その他		
								起債	その他	
6 農林水産費	4 林業費	7 治山費	一般治山事業費	568,448	214,098	108,246	95,000			10,852
	5 水産業費	8 漁港建設費	漁港建設事業費	148,800	22,000	11,000	9,000			2,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	通学路安全対策事業費	313,626	62,000	43,400	16,000			2,600
	3 道路橋りょう新設改良費	3 道路橋りょう新設改良費	防災・安全交付金事業費 (道路橋りょう新設改良費)	2,194,000	730,080	511,056	195,000			24,024
	3 河川海岸費	1 河川総務費	河川維持修繕費	806,177	106,000		106,000			
		2 河川改良費	防災・安全交付金事業費 (河川改修事業)	2,489,000	350,000	175,000	157,000			18,000
			河川改修費 (重要水防区域の解消)	406,000	27,400		27,000			400
			高規格幹線道路等関連事業費	109,000	38,000		38,000			
		3 砂防費	防災・安全交付金事業費 (火山砂防事業)	310,000	30,000	16,500	12,000			1,500
	4 港湾費	2 港湾建設費	港湾修築事業費	214,000	104,000	52,000	39,000		7,800	5,200
			社会資本整備総合交付金事業費 (広域連携)	70,000	63,391	31,695				31,696
		3 境港管理組合費	境港管理組合負担金	1,907,141	2,000					2,000
		4 空港費	鳥取空港維持管理費	62,124	8,552				8,552	
			米子空港増設駐車場整備事業費	22,500	2,000					2,000
11 災害復旧費	農林水産施設 1 災害復旧費	3 治山施設災害復旧費	治山施設災害復旧費	400,000	400,000	266,666	133,000			334
	土木施設 2 災害復旧費	1 建設災害復旧費	23 年建設災害復旧費	815,520	181,414	121,003	54,000			6,411
			25 年建設災害復旧費	1,946,643	827,378	551,861	275,000			517
			単独災害復旧事業費	434,317	5,490		5,000			490
県土整備部 一般会計 合計				13,217,296	3,173,803	1,888,427	1,161,000		16,352	108,024

繰越明許費に関する調書

【変更分】

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額		補正額	左の財源内訳			
					補正前	補正後		国庫支出金	起債	その他	一般財源
6	農林水産業費	4	山林費	724,000	62,192	298,796	236,604	120,979	105,000		10,625
8	土木費	2	道路橋りょう維持費	6,837,301	80,000	828,000	748,000	518,580	158,000		71,420
		3	道路橋りょう新設改良費	196,709	54,600	82,971	28,371			28,371	
			社会資本整備総合交付金事業費(道路橋りょう新設改良費)	3,212,581	50,000	477,100	427,100	292,195	120,000		14,905
8	河川海岸費	3	砂防費	5,400,000	928,000	2,230,000	1,302,000	716,100	527,000		58,900
			防犯・安全交付金事業費(通防)	1,572,650	109,900	358,328	248,428	124,214	112,000		12,214
			防犯・安全交付金事業費(急傾斜地崩壊対策事業)	602,553	119,800	241,980	122,180	55,596	50,000	10,988	5,596
			単県急傾斜地崩壊対策事業費	481,200	63,500	81,360	17,860		16,000	1,786	74
11	災害復旧費	1	農林水産施設災害復旧費	564,600	562,500	564,600	2,100	1,400			700
			県土整備部 一般会計 合計	19,591,594	2,030,492	5,163,135	3,132,643	1,829,064	1,088,000	41,145	174,434

【追加分+変更分】

	予算額	翌年度繰越額		財源内訳			
		既承認額	今回申請額	国庫支出金	起債	その他	一般財源
追加分計(再掲)	13,217,296	3,173,803	3,173,803	1,888,427	1,161,000	16,352	108,024
変更分計(再掲)	19,591,594	2,030,492	3,132,643	1,829,064	1,088,000	41,145	174,434
県土整備部 一般会計 合計(追加分+変更分)	32,808,890	2,030,492	6,306,446	3,717,491	2,249,000	57,497	282,458

繰越理由一覧

技術企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	繰越額	繰越理由
23年建設災害復旧費	阿弥陀川砂防災害復旧工事	181,414	工事に係る用地の取得について地権者との交渉を行ってきたが、用地買収に理解が得られないため、用地取得について事業認定手続を行い、土地の権利取得に不測に日数を要したため。
25年建設災害復旧費	法勝寺川河川災害復旧工事ほか35件	827,378	災害復旧工事の施行に伴い、文化財の取扱いについて現地立会を行ったところ、工事着手前に現状変更申請が必要となったため、申請・許可に不測の日数を要したため。(約75日)
単独災害復旧事業費	塩川河川災害復旧工事ほか6件	5,490	災害復旧工事の施行に伴い、文化財の取扱いについて現地立会を行ったところ、工事着手前に現状変更申請が必要となったため、申請・許可に不測の日数を要したため。(約75日)

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	繰越額	繰越理由
通学路安全対策事業費	(一)河原郡家線(門尾工区)	62,000	用地買収に当たり、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金事業費(交通安全)	(主)秋里吉方線(秋里工区)	40,200	交通量の多い箇所であるため、交通規制を伴わない施工計画の検討に不測の日数を要したため。(約120日)
"	(主)鳥取福部線(百谷工区)	26,000	用地買収に当たり、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約140日)
"	国道373号(中原工区)	84,000	用地調査の結果、公図と現地が大きく異なることが判明し、境界確認作業に不測の日数を要したため。(約90日)
"	(一)米子環状線(葭津～和田工区)	81,000	移転補償に当たり、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約180日)
"	(一)福成戸上米子線(境工区)	61,500	用地買収に当たり、地権者との交渉及び用地取得に不測の日数を要したため。(約120日)
"	国道183号(矢戸工区)	60,500	移転補償に当たり、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約105日)
"	国道181号(佐川工区)	93,000	当初計画の用地買収が不調に終わり、計画を変更することとなり、用地交渉及び新たに生じた関係機関との協議に不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金事業費(補修)	(主)倉吉福本線(仲ノ町工区)	20,000	倉吉市の下水道計画箇所と道路側溝計画箇所が重複しており、計画調整に不測の日数を要したため。(約100日)
"	(主)倉吉江府溝口線(野添工区)	15,000	保安林解除申請の事前協議に不測の日数を要したため。(約90日)
"	(主)倉吉青谷線(佐美工区)	15,000	必要な規格を満たす消雪施設用水中ポンプが既製品には無く、受注生産となったため。(約150日)
"	(主)鳥取鹿野倉吉線外	102,000	LED道路照明灯の購入に当たり、県内産製品の選定方法の検討に不測の日数を要したため。(約90日)
防災・安全交付金事業費(橋りょう補修)	(一)猪ノ子国安線(源太橋)	54,000	河川内の水道移設工事実施に当たり、仮設計画について、漁協との協議に不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金事業費(雪寒)	国道179号外	10,000	消雪施設の修繕が必要となり、当該事業の改良設計業務に影響を与えることから、業務の着手に不測の日数を要したため。(約90日)
防災・安全交付金事業費(災害防除)	(一)加茂用瀬線(江波工区)	24,800	用地買収に当たり、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約60日)

事業名	地区(路線等)名	繰越額	繰越理由
防災・安全交付金事業費(災害防除)	(主)鳥取鹿野倉吉線(大原工区)	25,000	用地買収に当たり、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
"	(一)下見関金線(立見工区)	12,000	保安林解除申請の事前協議に不測の日数を要したため。(約90日)
"	(主)鳥取鹿野倉吉線(三徳工区)	3,000	用地買収に当たり、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
"	(主)倉吉福本線(福本工区)	21,000	現地調査の結果、土質条件が想定と異なっており、調査解析及び設計の修正に不測の日数を要したため。(約120日)

道路建設課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	繰越額	繰越理由
市町村受託事業費(道路)	国道313号(倉吉道路)	19,771	用地買収に当たり、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約90日)
"	国道181号(江府道路)	8,600	工事用道路敷地の借地交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
道路改良事業費(国道改築)	国道178号(岩美道路)	140,000	橋脚工事の進入路設置に当たり、借地交渉に不測の日数を要したため。(約90日)
"	国道313号(倉吉道路)	362,000	用地交渉に当たり、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約90日)
"	国道313号(倉吉関金道路)	800,000	道路計画について、地元協議に不測の日数を要したため。(約180日)
社会資本整備総合交付金事業費(国道改築)	国道482号(春米バイパス)	104,000	交差点協議について関係機関との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
"	国道181号(岸本バイパス)	100,000	埋蔵文化財調査を実施した結果、遺構・遺物の検出量が多く、調査期間の延長が必要となったため。(約90日)
社会資本整備総合交付金事業費(県道改良)	(一)大坪隼停車場線(大坪工区)	40,000	地元調整の結果、道路の修正設計を行うこととなり、その修正設計に不測の日数を要したため。(約60日)
"	(主)日野溝口線(下黒坂～福岡工区)	156,000	トンネル工事において、工法変更に伴う設計検討及び追加工事等に不測の日数を要したため。(約100日)
社会資本整備総合交付金事業費(広域連携)	(一)鳥取砂丘細川線(湯山工区)	27,100	観光関係機関との調整の結果、繁忙期(5月～11月)以降に工事着手することとなったため。(約120日)
防災・安全交付金事業費(国道改築)	国道482号(江尾工区)	32,000	通行規制について、地元協議に不測の日数を要したため。(約30日)
防災・安全交付金事業費(県道改良)	(主)鳥取河原用瀬線(榎原工区)	102,980	工損事前調査不要と回答を得ていた近隣住民から、急遽工損事前調査実施の申出があり、その調査に不測の日数を要したため。(約90日)
"	(一)小河内加茂線(福園工区)	36,500	取得予定用地で相続が発生しており、相続関係者の調査に不測の日数を要したため。(約90日)
"	(主)鳥取国府岩美線(洗井～鳥越工区)	109,600	保安林解除申請の事前協議に不測の日数を要したため。(約60日)
"	(主)津山智頭八東線(芦津工区)	46,000	用地境界立会を実施したところ、河川管理者と民地地権者の境界確定に不測の日数を要したため。(約30日)
"	(一)米子広瀬線(新山工区)	93,000	詳細設計に当たり、道路線形についての地元調整に不測の日数を要したため。(約120日)

事業名	地区(路線等)名	繰越額	繰越理由
防災・安全交付金事業費(県道改良)	(一)米子岸本線(古市工区)	150,000	現道にある橋の撤去・新設のための迂回路施工に際し、借地を行う必要があり、その現状復旧について、地元協議に不測の日数を要したため。(約140日)
"	(主)溝口伯太線(阿賀～原工区)	160,000	工事施工のための仮設道の借地交渉に不測の日数を要したため。(約90日)

河川課(単位:千円)

事業名	地区(河川等)名	繰越額	繰越理由
河川維持修繕費	箇所なし	106,000	工事施工に伴う土地境界確定に不測の日数を要したため。(約90日)
防災・安全交付金事業費(河川改修事業)	蒲生川	50,000	河川改修に伴い、隣接地への進入路の位置、形状等について関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
"	塩見川	200,000	河川改修に併せて実施する県道橋架替工事に伴う迂回路のルート設定について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
"	大川	100,000	河川改修に併せて実施する農道橋架替工事に伴う通行規制について、地元調整に不測の日数を要したため。(約120日)
河川改修費(重要水防区域の解消)	私都川	27,400	用地買収に当たり、共有地の取得に不測の日数を要したため。(約105日)
高規格幹線道路等関連事業費	佐陀川	38,000	堤防のドレーン排水の流末処理における位置・形状等について、関係者との調整に不測の日数を要したため。(約120日)

治山砂防課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	繰越額	繰越理由
治山事業費(県土)	岩坪地区	40,000	用地交渉の際に地権者が亡くなっていることが判明し、相続人の捜索に不測の日数を要したため。(約130日)
"	智頭地区	32,768	工事用地の無償使用について、地元地権者との調整に不測の日数を要したため。(約130日)
"	大父地区	23,950	当該事業区間の谷底に堆積した土砂により、本体工事及び工事用道路の用地確定に不測の日数を要したため。(約80日)
"	根雨地区	86,000	想定以上に土質が悪いことが判明し、基礎地盤改良に不測の日数を要したため。(約70日)
"	久連地区	31,380	工事用道路に係る土地使用について、境界の確認及び承諾を得るために不測の日数を要したため。(約100日)
農山漁村地域整備交付金事業費(治山)	岩戸地区	27,500	土地境界確認に不測の日数を要したため。(約80日)
"	佐治地区	17,000	立木補償に係る単価について疑義の申出があり、この調整に不測の日数を要したため。(約60日)
"	岩本2地区	14,908	対策斜面の岩盤に崩壊の危険性があり、地質調査及び工法の再検討に不測の日数を要したため。(約120日)
"	大野地区	27,160	工事用道路の線形について、見直し及び地元関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
"	須澄地区	17,344	工事用道路の線形について、地元関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)
"	春米地区	31,640	地積が混乱しており、数回にわたる関係者との調整に不測の日数を要したため。(約80日)

事業名	地区(路線等)名	繰越額	繰越理由
農山漁村地域整備交付金事業費(治山)	三倉地区	24,418	林道の構造・規格等の確認及び付替計画について関係機関との協議に不測の日数を要したため。(約80日)
"	吉川地区	26,494	工事用道路を残置することについて、関係地権者間の調整に不測の日数を要したため。(約80日)
"	上大立地区	21,900	詳細設計後の地元要望による作業道の設計及び計画の見直しに不測の日数を要したため。(約80日)
"	三朝地区	28,240	計画地近接斜面の亀裂等が確認され、対策検討を追加した工法の選定及び計画変更に不測の日数を要したため。(約80日)
防災・安全交付金事業費(通常砂防事業)	鹿の子谷川	32,800	相続者多数の地権者が2名あり、用地交渉及び契約完了までに不測の日数を要したため。(約110日)
"	宮ノ谷川	8,200	神社の用地買収に伴う神社庁協議の承認手続に不測の日数を要したため。(約90日)
"	法ノ谷川	21,380	工事の支障となる物件の移転補償について、用地交渉及び移転先の模索に不測の日数を要したため。(約140日)
"	葵東谷川	67,610	区域内行為許可の協議の結果、追加調査業務等が必要となり不測の日数を要したため。(約90日)
"	勤部川	24,520	補償方法及び設置ルートについて、地元関係者との調整に不測の日数を要したため。(約100日)
"	二部大谷川	32,720	工事に伴う付替道路のルート及び幅員について、関係地権者との調整に不測の日数を要したため。(約100日)
"	なつち谷川	61,198	工事影響範囲の補償処理について、地権者との調整に不測の日数を要したため。(約110日)
防災・安全交付金事業費(火山砂防事業)	佐陀川	30,000	全体計画策定に当たり、国土交通省との協議及び承認手続に不測の日数を要したため。(約90日)
防災・安全交付金事業費(急傾斜地崩壊対策事業)	田尻地区	41,820	水路の修正設計及び関係者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
"	田原谷地区	24,600	相続が発生している用地買収において、相続人の体調不良により、交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
"	巖城地区	55,760	修正設計及び地元関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
単県急傾斜地崩壊対策事業費	西高尾地区	17,860	工事用道路に係る借地契約について、地元調整に不測の日数を要したため。(約60日)
治山施設災害復旧費	はわい長瀬地区	400,000	工事用資材の搬入方法及びルートについて関係地権者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
治山施設等災害関連事業費	俣野地区(2号箇所)	2,100	工事用資材の搬入方法及びルートについて関係地権者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)

空港港湾課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	繰越額	繰越理由
漁港建設事業費	網代漁港	22,000	ブロック製作に当たり、他事業との製作ヤードの調整に不測の日数を要したため。(約60日)
港湾修築事業費	鳥取港	104,000	既発注工事が遅れ、さらに夏の風浪により土砂が大量に堆積したため、急遽再調査を行う必要が生じ、この対応に不測の日数を要したため。(約90日)

事業名	地区(路線等)名	繰越額	繰越理由
社会資本整備総合交付金事業費(広域連携)	鳥取港	63,391	工事を実施するに当たり港湾利用者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
境港管理組合負担金	境港	2,000	団体営事業の繰越に伴う負担金の繰越。
鳥取空港維持管理費	鳥取空港	8,552	事業効果の早期発現のために補正予算により実施する工事について、年度内完了が困難なため。
米子空港増設駐車場整備事業費	米子空港	2,000	事業効果の早期発現のために補正予算により実施する委託について、年度内完了が困難なため。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

県土整備部
(単位：千円)

【追加分】

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源				一 般 財 源	
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	財 源	内 訳		
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度 鳥取県土整備事務所機械警備業務委託	663										663
平成25年度 鳥取県土整備事務所工事関係書類書庫構内 除草業務委託	498										498
平成25年度 八頭庁舎清掃業務委託	17,382										17,382
平成25年度 八頭庁舎機械警備業務委託	354										354
平成25年度 八頭庁舎電気工作物保安業務委託	618										618
平成25年度 八頭庁舎消防設備保守点検業務委託	324										324
平成25年度 建設技術センター空調設備改修工事	72,475									65,000	7,475

事 項	限 度 額	前年度未までの支出 (見込) 額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地方債	その他		
平成25年度 塩見川河口閉塞対策工事	30,800			平成26年度	30,800						30,800
平成25年度 港湾維持管理費	65,000			平成26年度	65,000						65,000
平成25年度 鳥取港湾事務所等警備業務委託	531			平成26年度から 平成28年度まで	531						531
平成25年度 鳥取港保安対策業務委託	4,758			平成26年度から 平成28年度まで	4,758						4,758

平成25年度補正予算説明資料総括表

県土整備部 (単位:千円)

課名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(特別会計) 空港港湾課	90,776		90,776					

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

県土整備部
(単位:千円)

当該年度分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
						国庫支出金	地方債	その他			
平成25年度 鳥取港湾事務所等警備業務委託	834			平成26年度から 平成28年度まで	834				834		

<p>条 例 名 等</p>	<p>工事請負契約（街路滝山桜谷線トンネル工事（交付金））の締結について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提案理由 工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 工 事 名 街路滝山桜谷線トンネル工事（交付金）</p> <p>(2) 工 事 場 所 鳥取市滝山から鳥取市岩倉まで</p> <p>(3) 契約の相手方 街路滝山桜谷線トンネル工事（交付金）安藤・間・大晃工業 特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 広島市中区大手町五丁目3番18号 株式会社安藤・間広島支店 執行役員支店長 麻生 達三</p> <p>鳥取市徳尾178番地4 株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利</p> <p>(4) 契約金額 1,223,285,083円</p> <p>(5) 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。</p> <p>(6) 工事完成期限 平成27年5月13日</p> <p>(7) 契約締結の方法 制限付一般競争入札</p>

<p>条 例 名 等</p>	<p>公の施設の指定管理者の指定（鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港） について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>（1）公の施設の名称 鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港</p> <p>（2）指定管理者 境港市昭和町9番地7 境港水産物市場管理株式会社 代表取締役社長 大谷 和三</p> <p>（3）指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）</p> <p>（4）理由 鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、境港水産物市場管理株式会社を指定管理者として指定しようとするものである。</p> <p>（参考）選定方法：指名</p>

鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理候補者の選定について

鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理について、鳥取県農林水産部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえ、次の法人を指定管理候補者として選定した。

1 指定管理候補者（指名指定）

境港水産物市場管理株式会社 境港市昭和町9番地7 代表取締役社長 大谷和三

2 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額

714,835千円……(1)（債務負担行為額 714,835千円）

〔参考〕単年度委託料の額（(1)÷5年） 142,967千円

〔うち市場委託料 136,087千円
漁港委託料 6,880千円〕

4 審査結果

鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理について上記団体を指名し、審査委員会において審査した結果、事業計画書、収支計画書等の内容は適切であり、指定管理者として適当であると認める。

5 審査の経緯

境港水産物市場管理株式会社から提出された事業計画書等の審査及び面接を実施し、あらかじめ定めた審査項目ごとに各審査基準を満たしているかを審査した。

(1) 審査委員

氏名	所属等
松澤 以尚（委員長）	鳥取県農林水産部水産振興局長
北野 岳之（副委員長）	税理士
酒井 裕規	鳥取環境大学経営学部経営学科講師（専門：公益事業論など）
木村 真理子	境港商工会議所女性会会長
小林 美穂子	元西部東商工会産業支援センター経営支援課主任（経営指導員）

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会：平成25年8月1日

審査要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会：平成25年9月3日

鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の概要説明・面接審査、審査基準に照らした審査

(3) 審査基準

	審査基準	審査項目
1	公の施設の平等な利用を確保するのに十分なものであるか (指定手続条例第5条第1号)	・管理運営の基本的な考え方
2	公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか (指定手続条例第5条第2号)	・管理の基準 ・施設設備の維持管理の基準 ・業務の外部委託 ・事故・事件の防止措置と緊急時の対応

3	公の施設の管理の業務に係る経費の効率化が図られるものであるか (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費の効率化の考え方は適切か ・収支計画の見通しは適切か
4	公の施設の管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の財政基盤、経営基盤は安定しているか ・組織及び職員の配置等 ・関係法令に係る監督行政機関からの指導等を受けていないか ・法人等の社会的責任の遂行状況 ・管理運営実績評価

(4) 審査結果 (面接審査及び書類審査)

審査基準	適/不適・点数	審査項目に対する主な意見
1	適	○指定管理を受け入れるために設立した会社であり、目的意識が明確で、業務に習熟している。
2	$\frac{49}{55}$	○県、水産関係者とのコミュニケーションをうまくとり、良好な関係を築けている。
3	$\frac{17}{20}$	○収支計画は適切である。
4	$\frac{15}{25}$	○人材が優れており、自ら対応できている。 ○地元の3荷受業者でスムーズに管理運営されている。
総合	$\frac{82}{100}$	○鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理者の候補者として適当であると認める。

6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 管理運営の方針

- 水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るという設置目的を自覚して管理運営に当たる。
- 関係法令等を遵守し、指導・教育を徹底する。
- 県とコミュニケーションを図り、パートナーシップで問題解決に当たる。
- 中立・公平・公正な運営に努め、問題・課題解決に当たる。
- 見積り合せ・価格交渉を徹底し、経費削減を図る。

(2) 施設の設置目的に沿った業務の内容

- 県と密接な連携を図り、公平な管理運営を行う。
- 職員が問題意識をもって業務に取り組み、組織としても情報の共有化を徹底する。
- 巡回等において施設のハード面で問題ないか把握する。

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

- マニュアルの形骸化を防ぐため、職員の教育を徹底する。
- 利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等、万全な体制を構築する。
- 利用者の苦情・要望等について迅速な対応を心がける。

(4) 個人情報保護、情報公開への対応

- 職員の教育を徹底し、資料の厳重な管理を行う。
- 鳥取県情報公開条例に則って策定した情報公開規程に基づき、県民の理解と信頼が得られるよう適切に運用する。

(5) 施設利用の要望の把握、利用促進の考え方

- 要望の把握に努め、情報の共有化を図り、対策を迅速に実行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立みなとさかい交流館）について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 公の施設の名称 鳥取県立みなとさかい交流館</p> <p>(2) 指定管理者 境港市大正町215番地 境港管理組合 管理者 平井 伸治</p> <p>(3) 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）</p> <p>(4) 理由 みなとさかい交流館の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、境港管理組合を指定管理者として指定しようとするものである。</p> <p>(参考) 選定方法：指名</p>

鳥取県立みなとさかい交流館の指定管理候補者の選定について

鳥取県立みなとさかい交流館（以下「交流館」という。）の指定管理について、鳥取県県土整備部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえ、次の法人を指定管理候補者として選定した。

1 指定管理候補者（指名指定）

境港管理組合 境港市大正町215番地 管理者 平井 伸治

2 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額

212,500千円・・・(1) (債務負担行為額 212,500千円)

〔参考〕単年度委託料の額 ((1) ÷ 5年) 42,500千円

4 審査委員会による審査結果

交流館の指定管理候補者について、審査委員会において審査した結果、交流館の管理運営を適切に行うことができると認められた。また、「境港市観光協会・境港駅等と連携して利用促進に取り組んでいること」、「これまでの管理経験もあって施設や施設の設置目的をよく理解していること」、「サービス向上のため意欲的に取り組んでいること」などから、指定管理候補者として適当であると判断する。

なお、開かれた施設として、より県民の利用に資するよう一段の努力を期待したい。

5 審査の経緯

境港管理組合から提出された事業計画書等をもとに面接審査を実施し、あらかじめ定めた審査項目により各基準を満たしているか審議した。

(1) 審査委員

氏 名	所 属 等
光多 長温 (委員長)	鳥取大学地域学部 特任教授
木村 眞理子 (副委員長)	境港商工会議所女性会 会長
池淵 靖	税理士法人クレール 代表社員税理士
梶川 恵美子	かもめ会 会長
山口 秀樹	鳥取県県土整備部 次長

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会（平成25年7月8日（月））

- ・指定管理者制度及び交流館の概要説明
- ・審査要項及び審査表の審議

イ 第2回審査委員会（平成25年9月17日（火））

- ・面接審査及び審査基準に照らした審議

(3) 審査基準

	審 査 基 準	審 査 項 目	配 点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	・管理の基本的な考え方の適合性 施設設置目的の理解 指定管理者を希望する理由 管理運営の方針	不適正な 場合は失 格

2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (サービス向上策、利用促進策等) 管理の基準 開館時間、休館日、利用料金等の設定 個人情報保護、情報の公開 施設設備の維持及び衛生管理の水準 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 利用者等の要望の把握 	65点
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画及び見積内容 	19点
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> 財政基盤、経営基盤 組織及び職員の配置等 法人等の社会的責任の遂行状況 (障がい者雇用、ISO・TEASの認証) 管理運営状況の実績評価 	16点

(4) 審査結果

審査基準	得点 (配点)	主 な 意 見
1	適 (必須項目)	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営の基本的な考え方は適切である。 施設や施設の設置目的をよく理解している。
2	48 (65)	<ul style="list-style-type: none"> 境港市観光協会・境港駅等との官民一体となった取組みが評価できる。 今後、益々地元と密着し、境港の玄関として発展されるよう期待する。 増収を図る材料が少ないなど、制約が多い中ではあるが、交流・連携を図るため、意欲を持って取り組んでいる。 意見箱により利用者の要望把握ができています。 一般市民にも分かるようPRをして欲しい。 開館時間について、夜間の利用にもう少し踏み込んで欲しい。
3	14 (19)	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画は適切である。
4	12 (16)	<ul style="list-style-type: none"> 財政基盤、経営基盤が安定している。 語学研修など、職員のスキルアップに努めている。
合計	74 (100)	<ul style="list-style-type: none"> 一定の評価ができるが、鍵となる場所であり、より県民の利用に資するよう一段の努力を期待したい。

(注) 点数は、委員5名の平均値である。

6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日・・・現行との相違点は※部分

区 分	開 館 時 間	休 館 日
2階 展示室	午前8時30分から午後5時まで ※イベント等で遅くまで利用者が見込まれる場合などは柔軟に対応。	12月29日～1月3日
会議室	午前8時30分から午後5時まで	12月29日～1月3日 ※土曜日、日曜日、休日については利用者と協議し、柔軟に対応。

(2) 利用料金・・・現行は1時間当たり810円

区 分	利 用 料 金
会議室	30分当たり400円 (30分未満の場合は30分として計算する。)

(3) サービス向上と利用促進の取組

- 快適な利用環境を整えることはもとより、会議室の存在を知ってもらうこと、交通の便が良いこと等をPRし、より多くの方に利用していただけるよう努める。
また、土曜日、日曜日、休日の利用についても利用者のニーズを踏まえ、柔軟に対応する。
- 2階展示ホールについて、「境港のコーナー」、「山陰の観光情報コーナー」、「まんが王国とっとりPRコーナー」など、その都度展示内容を変更しながら利用促進を図る。
- 展示スペースを展示・発表の場として開放し、広く利用していただく。
- 地元団体とも連携し、ミニイベントを頻繁に開催する。

(4) 経費節減のための取組

- 業務委託を5年間の複数年契約で行い、コスト縮減に努める。
- 冷暖房温度は環境に配慮した適切な庁舎管理を徹底し、県の温度管理を参考にした上で、利用者の理解と協力が得られる範囲で利用状況に応じて設定を手動で行うなど、きめ細かな対応を行う。
- 照明等について、交流館全体で省エネ対応機種への転換、時間外における不要な場所の消灯、防犯等に支障のない範囲で消灯等の対策を講ずる。

<p>条 例 名 等</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (8) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成25年11月18日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成25年11月18日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 倉吉市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県は、損害賠償金159,600円を支払うものとする事。 (過失割合…県7割)</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成25年4月13日</p> <p> イ 事故発生場所 東伯郡三朝町大字木地山地内</p> <p> ウ 事故の状況 和解の相手方が、一般国道179号を軽乗用自動車で行中、同車両の走行の影響により跳ね上がった鉄筋に接触し、同車両が破損したものである。</p>

平成25年度 公共事業実施地区の概要

(一般公共事業)

治山砂防課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全 体 計 画			平成25年度事業費		H25以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費	事業概要	事業費	
治山事業(県土)	久連地区	日野郡 江府町 久連	谷止工 床固工 水路工 植生工	H25 ~ H27	104,000	谷止工 植生工	(0) 36,000	104,000

事業費の上段()内は、変更前の事業費である。